証券コード　6092
2019年６月６日

株　主　各　位

東京都千代田区鍛冶町二丁目２番２号
株式会社エンバイオ・ホールディングス
代表取締役社長　西　　村　　実

第20回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。
　さて、当社第20回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
**　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年６月20日（木曜日）午後６時までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。**

敬　具

記

１．日　　時　2019年６月21日（金曜日）午後１時
※受付開始時刻は、午後０時30分を予定しております。

２．場　　所　東京都千代田区神田駿河台四丁目６番地
御茶ノ水ソラシティ　１階　ソラシティカンファレンスセンター　Room C
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

３．目的事項

報告事項
１．第20期（2018年４月１日から2019年３月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第20期（2018年４月１日から2019年３月31日まで）計算書類報告の件

決議事項
第１号議案　取締役６名選任の件
第２号議案　補欠監査役１名選任の件

４．その他本招集ご通知に関する事項
　次の事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレスhttp://enbio-holdings.com/ir）に掲載しておりますので、本招集ご通知提供書面には記載しておりません。
①．事業報告の「業務の適正を確保するための体制」及び「業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要」並びに「会社の支配に関する基本方針」
②．連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結計算書類の連結注記表」
③．計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「計算書類の個別注記表」

以　上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
　なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（http://enbio-holdings.com/ir）に掲載させていただきます。

（添付書類）

事　業　報　告

（2018年４月１日から
2019年３月31日まで）

１．企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

①　事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあって、緩やかな回復基調が続きました。ただし、通商問題の動向が世界経済に与える影響や、海外経済の不確実性、金融資本市場の変動などから、先行き不透明な状況で推移いたしました。

当社グループの業績に大きな影響を及ぼす不動産市況は、ここ数年、土地取引件数において安定的に前年を上回って推移しておりましたが、ここにきて前年を下回る等の不安定な動きが見られてきました。

子会社を展開する中国では、2019年１月１日に土壌汚染防治法が施行され、土壌汚染対策市場に対する関心が高まってまいりました。

このような背景のもと、土壌汚染対策事業を中心にグループの総合力を活かして、ブラウンフィールド活用事業や自然エネルギー事業を積極的に展開いたしましたが、新規の原位置浄化技術（原位置熱脱着）の導入に当初の想定を超えた開発費用を要したことに加え、連結子会社である株式会社関東ミキシングコンクリートが2018年12月に事業の許可取消の行政処分を受けたことから建設汚泥中間処理事業が継続不能となったことにより、当連結会計年度の売上高は8,563,053千円（前連結会計年度比2.1%増）となり、経常利益435,896千円（同34.8%減）となりました。また、株式会社関東ミキシングコンクリートののれん及び固定資産の減損損失等を事業撤退損として特別損失に496,244千円を計上しましたので、親会社株主に帰属する当期純損失150,957千円（前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純利益403,951千円）となりました。

以下に各事業セグメントの状況を報告いたします。

（土壌汚染対策事業）

原位置熱脱着工法を含めた技術力に裏付けられた提案力の強化、浄化工事金額保証サービスの導入等を軸に新規顧客開拓と新たな需要開拓に注力いたしました。土壌汚染調査・対策の受注及び売上は全般的に堅調でしたが、当連結会計年度前半は土壌汚染対策工事において高原価率案件の占める割合が多かったことや、新工法の導入に伴う先行投資費用が想定を大幅に超えた等の減益要因が収益を下押ししました。一方、それらが一巡した後半は利益率を大幅に改善することができました。

建設汚泥の中間処理については、千葉県からの行政処分を受け継続不能となり、2018年12月以降の売上が立たなくなりました。物販については、公共工事関連を含めた井戸材、浄化薬剤の販売が好調を維持し、安定して売上を伸ばしました。中国では、土壌汚染防治法が施行され日系企業からの問合せと受注が増加してまいりました。また、顧客ニーズに応えるべく土壌に加えて排気や排水等も含めた総合的な環境コンサルティングを開始いたしました。

この結果、売上高は6,164,154千円（前連結会計年度比6.0%増）を計上し、セグメント利益は133,511千円（同6.7%減）となりました。

(ブラウンフィールド活用事業)

株式会社エンバイオ・リアルエステートでは、これまでの土壌汚染地買い取りの実績や知名度の向上により、所有者直接および大手仲介業者から相談を受けるケースが増えてまいりました。その結果、メッキ工場跡地３件を含む17物件を仕入れました。購入した物件の中には、要措置区域の指定を受けている物件もあります。販売に関しては、浄化等が完了した17物件の販売を行いました。そこには印刷会社が退去した都内のビルの売却も含まれております。仕入れ競争が激しいため、相対で進められる案件や限定入札の情報収集に注力しております。

規模の大きな土壌汚染地を扱う株式会社土地再生不動産投資では、土壌汚染が原因で流動化が困難な工場用地についての情報収集に注力した結果、横浜市内で第１号案件となる土地を仕入れました。現在、解体工事を進めており、2020年３月期に浄化工事とテナントにて建築工事を行う予定であります。

この結果、売上高は1,457,105千円（前連結会計年度比24.6%減）を計上し、セグメント利益は231,500千円（同46.7%減）となりました。

(自然エネルギー事業)

新たに茨城県守谷市、埼玉県羽生市、埼玉県春日部市、石川県羽咋郡で太陽光発電所を稼働開始いたしました。当連結会計年度末日現在、太陽光発電所は28か所、総発電量35,517.46kWが稼働しております。建設中の岡山県久米郡の美咲町第二発電所は2019年５月に完成を予定しております。

また、バイオマスパワーテクノロジーズ株式会社（出資比率：8.7%）が運営する松阪木質バイオマス発電所は年間を通じて予定通り運転をいたしました。

この結果、売上高は941,793千円（前連結会計年度比47.3%増）を計上し、セグメント利益は130,264千円（同4.5%減）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度において、実施いたしました当社グループの設備投資の総額は717,486千円で、その主なものは、ブラウンフィールド活用事業の土地等にかかる投資232,536千円及び自然エネルギー事業の太陽光発電所の建設にかかる投資453,008千円であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度において、当社グループの所要資金として、金融機関より短期及び長期借入金3,560,900千円を調達し、3,670,906千円を返済いたしました。

(2) 直前３事業年度の財産及び損益の状況

区　　分	第 17 期 (2016年３月期)	第 18 期 (2017年３月期)	第 19 期 (2018年３月期)	第 20 期 (当連結会計年度) (2019年３月期)
売　　上　　高(千円)	2,732,270	5,347,892	8,388,048	8,563,053
経　常　利　益(千円)	248,900	102,047	668,867	435,896
親会社株主に帰属する当期純利益または親会社株主に帰属する当期純損失（△）(千円)	142,719	24,368	403,951	△150,957
１株当たり当期純利益または１株当たり当期純損失（△）(円)	30.09	4.48	70.62	△23.35
総　　資　　産(千円)	6,992,648	12,281,927	19,019,474	18,081,236
純　　資　　産(千円)	2,554,517	2,607,385	4,507,638	4,328,817
１株当たり純資産額 (円)	470.90	450.34	699.34	665.95

(注) １．１株当たり当期純利益または１株当たり当期純損失（△）は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、１株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

２．第19期において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第18期の関連する財産及び損益の状況については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額となっております。

３．「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号　2018年２月16日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、第19期の総資産の金額については、当該当会計基準等に遡って適用した後の金額となっております。

４．当連結会計年度において、当社連結子会社である株式会社関東ミキシングコンクリートが所有する固定資産の譲渡により、引渡し時点で損失発生が見込まれることから、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき減損処理を行い、固定資産の減損損失456百万円を事業撤退損として特別損失に計上しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社及び関連会社の状況

会社名	資本金(千円)	当社の議決権比率(%)	主要な事業内容
株式会社ｴﾝﾊﾞｲｵ･ｴﾝｼﾞﾆｱﾘﾝｸﾞ	40,000	100	土壌汚染対策事業
株式会社関東ﾐｷｼﾝｸﾞｺﾝｸﾘｰﾄ	3,000	100	土壌汚染対策事業
株式会社ｴﾝﾊﾞｲｵ・ﾘｱﾙｴｽﾃｰﾄ	10,000	100	ブラウンフィールド活用事業
株式会社土地再生不動産投資	10,000	60	ブラウンフィールド活用事業
ソーラー年金株式会社	6,660	100	自然エネルギー事業
太陽光パーク２合同会社	10	100	自然エネルギー事業
ｳﾞｪｶﾞ・ソーラー合同会社	1,000	100	自然エネルギー事業
ｱﾙﾀｲﾙ・ソーラー合同会社	1,000	100	自然エネルギー事業
江蘇聖泰実田環境修復有限公司	250,000	49	土壌汚染対策事業
恩拜欧(南京)環保科技有限公司	41,663	100	土壌汚染対策事業

(注)１．当事業年度末日において特定完全子会社はありません。

２．株式会社土地再生不動産投資、恩拜欧(南京)環保科技有限公司は、重要性が増したことにより、当連結会計年度より連結子会社としております。

３．2018年４月１日付で当連結子会社であるヴェガ・ソーラー合同会社の出資持分５％を追加取得し完全子会社となっております。

４．2018年４月１日付で当連結子会社であるアルタイル・ソーラー合同会社の出資持分５％を追加取得し完全子会社となっております。

５．当社連結子会社である株式会社アイ・エス・ソリューションと、同じく当社連結子会社である株式会社ランドコンシェルジュ及び当社連結子会社であるYAMAテック株式会社は2018年４月１日を効力発生日として、株式会社アイ･エス･ソリューションを存続会社とする吸収合併を行い、株式会社エンバイオ・エンジニアリングへ商号変更を行っております。

(4) 対処すべき課題

当社グループの属する土壌汚染関連業界は、国内では専業の土壌汚染対策業者に加えて、建設・土木業者やエンジニアリング会社、地質調査・コンサル業者、計量証明機関など幅広い業界から多数の企業が参入しております。また中国では、土壌浄化を事業機会と捉えた大手企業の新規参入が相次いでおります。

当社グループでは土壌汚染調査と土壌汚染浄化工事だけでなく、それらに付随するサービスや商品等を包括的に市場に投入して顧客の幅広いニーズに応えるとともに、以下のような課題に取り組み、他社との差別化をより一層図ることにより、業容の拡大に努めてまいります。

① グループの相乗効果の最大化

当社グループは、2010年以来、株式会社エンバイオ・リアルエステートを通してクリーニング工場やガソリンスタンド等の小規模な土壌汚染地の買取・浄化・再販事業（ブラウンフィールド活用事業）で数多くの実績を蓄積してまいりました。これらの実績と蓄積したノウハウを活かすとともに、土壌汚染対策事業とブラウンフィールド活用事業との相乗効果の最大化を目指して、中規模から大規模土壌汚染地の買取・浄化・再販事業への展開を図るために2017年11月に株式会社土地再生不動産投資を設立し、土地購入費用の資金調達も行いました。グループの横断的な営業展開を徹底し、当社グループの特徴である土壌汚染対策から土壌汚染地活用までのワンストップソリューションによる事業拡大に努めてまいります。

② 新技術導入による競争力強化

2003年の土壌汚染対策法の施行以来、多くの企業の参入と様々な土壌浄化技術の実用化が進みました。その結果、多くの土壌汚染地で浄化対策が実施されましたが、その反面、現行の土壌浄化技術では対応できない難しい汚染現場については、相当数が手つかずのまま放置されております。新技術を確保・実用化することによってこのような汚染現場に対応できるようにすることが他社との差別化をより一層図るとともに、事業拡大を実現するための鍵と認識しております。

2016年３月に実施権を取得した原位置熱処理技術については国内初の現場施工を通して技術を確立いたしました。本技術を差別化とした営業を強化いたします。また、2017年４月に新たに特定有害物質に指定されたクロロエチレンを効率的に分解する新規微生物の商業利用許諾と関連特許権を取得いたしましたので、現場実証試験と国の利用指針への適合確認申請を通した実用化を急いでまいります。

③　原価率の低減

土壌汚染対策事業においては、顧客開拓が奏功し売上高を順調に伸ばしましたが、先行的に発生した一時的な研究開発経費の増加や掘削除去や汚染土壌収集運搬など原価率の高い業務の売上構成比に占める割合が相対的に高くなった結果、原価率が上昇いたしました。2018年４月に土壌汚染対策事業３社を統合してスタートさせた株式会社エンバイオ・エンジニアリングでは、業容拡大を図りながら元請受注の比率を高めるとともに経営の効率化と原価率の低減を優先課題として取り組みます。

④　中国市場展開の収益化

中長期的な成長エンジンとして、これから土壌汚染対策に関する需要が顕在化する中国をはじめとしたアジア諸国の市場への展開が重要であると考えております。

中国においては、2019年１月に土壌汚染防治法が施行されたことにより、土壌汚染対策市場は黎明期から拡大期を迎えようとしております。2012年に設立した合弁会社を通して収集分析した顧客ニーズや蓄積した経験を踏まえて、2018年３月に100%子会社として恩拝欧（南京）環保科技有限公司を設立いたしました。同社を通した日系企業向けの環境保全サービスと中国企業向けの土壌汚染対策技術の輸出を柱とした事業拡大と成長エンジンとしての収益化に努めてまいります。

⑤　自然エネルギー事業の強化

当社グループの自然エネルギー事業は、土壌汚染地の有効活用の一方策としてスタートいたしましたが、順調に発電能力を拡大しながら発電事業のノウハウを蓄積した結果、安定した収益基盤として当社の成長を支えるストック型の独立した事業セグメントとなりました。当社が安定的に成長し続けていくためには、フロー型の土壌汚染対策事業やブラウンフィールド活用事業とストック型の自然エネルギー事業とのバランス戦略が重要と考えております。

そのためには、今後も自然エネルギー事業の拡大が戦略的に重要となりますが、国内での新規の太陽光発電事業の採算は低下しているため、太陽光発電に代わる発電事業や海外進出を含めた新たな事業展開を検討してまいります。

⑥　人材の確保、育成

事業の継続的な発展を実現するためには、優秀な人材を十分に確保することが不可欠ですが、近年、建設技術者が逼迫しているため、人材の採用が課題であると認識しております。新卒採用予定者の人数を増やし、採用活動に力を注ぐ一方、高い専門性を有する人材、中国をはじめとするアジア諸国で活躍できる人材及び管理職者の獲得に幅広いルートを活用するとともに、教育研修制度の拡充、外部ノウハウの活用などを通して社内人材の育成に注力してまいります。

(5) 主要な事業内容（2019年３月31日現在）

当企業集団は、主要なものとして土壌汚染対策事業、ブラウンフィールド活用事業及び自然エネルギー事業を行っておりますが、各事業の内容は以下のとおりであります。

事業区分	事業内容
土壌汚染対策事業	土壌汚染の調査、浄化工事の設計・施工、施主へのリスクコンサルティングを行う事業及び、原位置調査・原位置浄化に使用する機器・資材・浄化用薬剤の輸入販売を行う事業
ﾌﾞﾗｳﾝﾌｨｰﾙﾄﾞ活用事業	土壌汚染地を現状有姿でリスクを見込んで購入して、浄化後に再販・賃貸する事業
自然ｴﾈﾙｷﾞｰ事業	再生可能エネルギーを利用した売電事業

(6) 主要な事業所（2019年３月31日現在）

①　当社

本社	東京都千代田区

②　子会社及び関連会社

株式会社ｴﾝﾊﾞｲｵ・ｴﾝｼﾞﾆｱﾘﾝｸﾞ	本社（東京都千代田区） 千葉支店（千葉県千葉市） 関西支店（大阪府大阪市） 沖縄営業所（沖縄県那覇市） ｴﾝﾊﾞｲｵTOKYO R&Dｾﾝﾀｰ（埼玉県川越市）
株式会社関東ミキシンクﾞコンクリート	本社（千葉県千葉市） 処理施設（千葉県白井市）
株式会社ｴﾝﾊﾞｲｵ・リアルエステート	本社（東京都千代田区）
株式会社土地再生不動産投資	本社（東京都千代田区）
ソーラー年金株式会社	本社（東京都千代田区）
太陽光ﾊﾟｰｸ2合同会社	本社（東京都千代田区）
ｳﾞｪｶﾞ・ソーラー合同会社	本社（東京都新宿区）
アルタイル・ソーラー合同会社	本社（東京都新宿区）
江蘇聖泰実田環境修復有限公司	本社（中国南京市）
恩拝欧（南京）環保科技有限公司	本社（中国南京市）

(7) 使用人の状況（2019年３月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数（名）	前連結会計年度末比増減
土壌汚染対策事業	70	4名減
ﾌﾞﾗｳﾝﾌｨｰﾙﾄﾞ活用事業	3	1名増
自然ｴﾈﾙｷﾞｰ事業	1	－
全社（共通）	7	1名増
合計	81	2名減

（注） 上記の使用人数には、派遣社員、契約社員、嘱託、パートタイマー及びアルバイトは含んでおりません。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
8名	2名増	40.25歳	3.88年

（注） 上記の使用人数には、派遣社員、契約社員、嘱託、パートタイマー及びアルバイトは含んでおりません。

(8) 主要な借入先の状況（2019年３月31日現在）

借入先	借入金残高（千円）
株式会社みずほ銀行	6,252,993
株式会社三井住友銀行	1,615,151
株式会社りそな銀行	1,563,956

（注） １．株式会社みずほ銀行、株式会社三井住友銀行、株式会社りそな銀行からの借入額には、株式会社みずほ銀行を幹事とするシンジケートローンによる借入金残高が一部含まれております。

２．株式会社みずほ銀行を幹事とするシンジケートローンは以下のとおりです。

組成金額 3,900,000千円

借入金残高 3,834,870千円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社の連結子会社である株式会社関東ミキシングコンクリートは、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に違反する行為があったとして、千葉県知事から、2018年12月に廃棄物処理業及び廃棄物収集運搬業の許可取り消しの行政処分を受けました。

当社は、事態の再発防止のため、傘下の事業会社に対しては、当社から複数取締役を子会社の役員とすることとして、情報の共有化とガバナンス体制の強化を図ることと共に、社員に対するコンプライアンス教育の徹底などの対策を講じます。

２．会社の現況

(1) 株式の状況（2019年３月31日現在）

① 発行可能株式総数　11,140,000株
② 発行済株式の総数　6,499,200株(自己株式68株を含む)
③ 株主数　4,408名
④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数（株）	持株比率（％）
株式会社シーアールイー	1,280,000	19.69
西村実	538,500	8.29
中村賀一	387,000	5.95
平田幸一郎	200,000	3.08
境廣子	100,000	1.54
楽天証券株式会社	98,800	1.52
株式会社ＳＢＩ証券	85,295	1.31
中間哲志	75,000	1.15
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	63,000	0.97
織田邦夫	60,000	0.92

(2) その他株式に関する重要な事項

当事業年度における新株予約権の行使により、発行済株式の総数が60,500株、資本金及び資本準備金がそれぞれ6,100千円増加しております。

(3) 新株予約権等の状況

① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

		第6回新株予約権
発行決議日		2011年６月23日
新株予約権の数		900個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式　90,000株 （新株予約権１個につき100株）
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない。
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権１個当たり　20,000円 （１株当たり　200円）
権利行使期間		2013年６月30日から 2021年６月22日まで
行使の条件		（注）１
役員の保有状況	取締役（社外取締役を除く）	新株予約権の数　500個 目的となる株式数　50,000株 保有者数　2名
	社外取締役	新株予約権の数　－ 目的となる株式数　－ 保有者数　－
	監査役	新株予約権の数　－ 目的となる株式数　－ 保有者数　－

（注）１．新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」といいます。)は、次に定める場合には、当該新株予約権の権利行使ができないものとします。

ア．新株予約権者が、死亡以外の事由により、当社又は当社関係会社の取締役、監査役、相談役、顧問もしくは従業員のいずれの地位も有しなくなったとき。ただし、当社の承認を得た場合は例外とする。

イ．新株予約権者が死亡したとき。ただし、新株予約権者が権利行使期間の初日の到来後に死亡した場合には、新株予約権者の相続人がこれを相続するものとする。

ウ．その他権利行使の条件については、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

２．当社は、2013年８月21日付で、株式１株につき100株の割合で、株式分割を行っております。従いまして、「新株予約権の目的となる株式の種類と数」及び「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」が調整されております。

		第10回新株予約権
発行決議日		2016年７月１日
新株予約権の数		724個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式　72,400株 （新株予約権１個につき100株）
新株予約権の払込金額		963円
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権１個当たり　84,600円 （１株当たり　846円）
権利行使期間		2017年７月１日から 2021年６月30日まで
行使の条件		（注）
役員の保有状況	取締役（社外取締役を除く）	新株予約権の数　200個 目的となる株式数　20,000株 保有者数　2名
	社外取締役	新株予約権の数　50個 目的となる株式数　5,000個 保有者数　2名
	監査役	新株予約権の数　－ 目的となる株式数　－ 保有者数　－

（注）新株予約権の行使の条件

１．　新株予約権者は、2017年３月期から2019年３月期のいずれかの期における連結売上高及び親会社株主に帰属する当期純利益が次の各号に掲げる条件の双方またはいずれかを満たしている場合に、割当てを受けた本新株予約権のうち当該各号ごとに掲げる割合を限度として本新株予約権を行使することができる。連結売上高及び親会社株主に帰属する当期純利益については、当社有価証券報告書記載の連結損益計算書における当該期にかかる連結売上高及び親会社株主に帰属する当期純利益（当該期において連結損益計算書を作成しない場合は、当該期にかかる損益計算書における売上高及び当期純利益とする。以下同様とする。）とし、当該条件を最初に充足した期の有価証券報告書提出日の翌月１日から本新株予約権を行使することができる。

(a)いずれかの期における連結売上高が85億円以上の場合

各新株予約権者に割り当てられた本新株予約権の数の50％

(b)いずれかの期における親会社株主に帰属する当期純利益が5億円以上の場合

各新株予約権者に割り当てられた本新株予約権の数の50％

適用される会計基準の変更等により参照すべき連結売上高及び親会社株主に帰属する当期純利益の概念に重要な変更があった場合には、当社は合理的な範囲内において、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。また、行使可能割合の計算において、各新株予約権者の行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。

2．　本新株予約権者は、本新株予約権の行使時において、当社の取締役、監査役、執行役員または従業員もしくは当社の関係会社（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条第8項の定義により、以下同様とする。）の取締役、監査役、執行役員または従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。ただし、本新株予約権者が任期満了により退任もしくは従業員の定年退職により退職した場合その他当社取締役会が正当な理由があると認めた場合は、本新株予約権を行使することができる。

3．　本新株予約権者の相続人による権利行使は認めない。

4．　各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

③ その他新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(4) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（2019年３月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	西村 実	経営全般
取締役	中村賀一	最高財務責任者 ブラウンフィールド活用事業担当 自然エネルギー事業担当
取締役	湊 初枝	日本シーガテック㈱ 代表取締役社長
取締役	亀山忠秀	㈱シーアールイー 代表取締役社長
常勤監査役	行川一郎	
監査役	星野隆宏	K&L Gates外国法共同事業法律事務所 パートナー
監査役	平田幸一郎	㈲アドバンスワン 取締役社長 平田公認会計士事務所 所長 ビープラッツ㈱ 社外監査役

（注）１．取締役湊初枝氏、亀山忠秀氏は、社外取締役であります。
２．監査役行川一郎氏、星野隆宏氏及び平田幸一郎氏は、社外監査役であります。
３．監査役星野隆宏氏は、弁護士の資格を有しており、法務全般に関する相当程度の知見を有しております。
４．監査役平田幸一郎氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
５．当社は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として監査役行川一郎氏及び監査役星野隆宏氏を指定し、同取引所に届け出ております。

② 事業年度中に退任した取締役及び監査役

氏名	退任日	退任事由	退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況
阿部太一	2018年12月25日	辞任	取締役 土壌汚染対策対策事業担当 ㈱エンバイオ・エンジニアリング 取締役

③ 取締役及び監査役の報酬等の額

区分	員数（名）	報酬等の額（千円）
取締役 （うち社外取締役）	4 (1)	74,721 (900)
監査役 （うち社外監査役）	3 (3)	6,120 (6,120)
合計 （うち社外役員）	7 (4)	80,841 (7,020)

（注）1．上記の取締役の報酬等の額には、無報酬の取締役１名（うち社外取締役１名）を除いております。
2．取締役の報酬限度額は、1999年６月23日開催の臨時株主総会において、200百万円以内と決議いただいております。
3．監査役の報酬限度額は、1999年６月23日開催の臨時株主総会において、年額50百万円以内と決議いただいております。

④ 責任限定契約の概要

当社は、各社外取締役と各社外監査役との間で、会社法第427条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額であります。

⑤ 社外役員に関する事項

イ．他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

・社外取締役湊初枝氏は、日本シーガテック株式会社の代表取締役社長であります。当社と日本シーガテック株式会社との間には原位置熱脱着技術の実施権契約を締結しております。
・社外取締役亀山忠秀氏は、株式会社シーアールイーの代表取締役社長であります。当社と株式会社シーアールイーとの間には特別の関係はありません。
・監査役星野隆宏氏は、K&L Gates外国法共同事業法律事務所のパートナーであります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
・監査役平田幸一郎氏は、平田公認会計士事務所の所長であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

ロ．当事業年度における主な活動状況

	出　席　状　況　及　び　発　言　状　況
取締役　湊　初枝	当事業年度に開催された取締役会17回のうち17回に出席いたしました。主に環境ビジネスを展開する会社の経営を長年担っており、環境ビジネスにおける高い見識と豊富な経験に基づく発言を適宜行っております。
取締役　亀山忠秀	当事業年度に開催された取締役会17回のうち17回に出席いたしました。主に不動産ビジネスを展開する会社の経営を長年担っており、不動産ビジネスにおける高い見識と豊富な経験に基づく発言を適宜行っております。
監査役　行川一郎	当事業年度に開催された取締役会17回のうち17回、監査役会15回のうち15回に出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、会計に関する知識及び幅広い知識から意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を適宜行っております。
監査役　星野隆宏	当事業年度に開催された取締役会17回のうち17回、監査役会15回のうち15回に出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、主に弁護士としての専門的見地から意思決定の妥当性・適法性を確保するための発言を適宜行っております。
監査役　平田幸一郎	当事業年度に開催された取締役会17回のうち16回、監査役会15回のうち14回に出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、主に財務・会計等に関し、公認会計士としての専門的見地から適宜発言を行っております。

（注）前記１．(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項に記載のとおり、当社の連結子会社である株式会社関東ミキシングコンクリートは、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に違反する行為があったとして、千葉県知事から、2018年12月に廃棄物処理業及び廃棄物収集運搬業の許可取り消しの行政処分を受けました。社外取締役及び社外監査役は、従前より取締役会等においてコンプライアンスの重要性に関し、随時、必要な助言や注意喚起を行っていました。また、本件発生後においても、独立した立場から内部管理体制の強化をはじめとする再発防止に向けた提言を行うなど、その職責を果たしています。

(5) 会計監査人の状況

① 名称　　EY新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

	報酬等の額(千円)
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	31,400
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	31,400

(注) 1．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2．監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬額について同意の判断をいたしました。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

連結貸借対照表

(2019年３月31日現在)

(単位：千円)

(資産の部)		(負債の部)	
科目	金額	科目	金額
流動資産	6,963,693	流動負債	3,960,580
現金及び預金	2,341,860	買掛金	793,911
受取手形及び売掛金	1,411,944	未払金及び未払費用	92,922
たな卸資産	2,735,491	短期借入金	1,713,000
その他	481,580	1年内返済予定の長期借入金	952,987
貸倒引当金	△7,183	その他	407,760
固定資産	11,100,333	固定負債	9,791,838
有形固定資産	9,519,406	社債	161,500
		長期借入金	9,072,704
建物及び構築物	511,790	資産除去債務	241,245
機械装置及び運搬具	8,186,437	デリバティブ債務	229,027
土地	750,417	その他	87,361
建設仮勘定	63,891	負債合計	13,752,419
その他	6,869	(純資産の部)	
無形固定資産	649,155	株主資本	4,487,708
		資本金	1,762,534
のれん	142,115	資本剰余金	1,841,118
その他	507,040	利益剰余金	884,122
投資その他の資産	931,770	自己株式	△66
		その他の包括利益累計額	△159,588
投資有価証券	159,513	その他有価証券評価差額金	△73
敷金及び保証金	59,892	繰延ヘッジ損益	△171,903
長期前払費用	633,808	為替換算調整勘定	12,388
その他	78,556	新株予約権	697
		非支配株主持分	－
繰延資産	17,209	純資産合計	4,328,817
資産合計	18,081,236	負債純資産合計	18,081,236

連結損益計算書

（2018年４月１日から
2019年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		8,563,053
売上原価		6,585,426
売上総利益		1,977,626
販売費及び一般管理費		1,344,164
営業利益		633,461
営業外収益		
受取利息及び配当金	589	
貸倒引当金戻入額	3,322	
受取家賃	3,300	
預り保証金精算益	180	
その他	5,453	12,845
営業外費用		
支払利息	148,764	
持分法による投資損失	9,835	
支払手数料	28,133	
その他	23,678	210,411
経常利益		435,896
特別利益		
新株予約権戻入益	130	130
特別損失		
固定資産除却損	63	
事業撤退損	496,244	496,307
税金等調整前当期純損失		△60,280
法人税、住民税及び事業税	146,701	
法人税等調整額	△52,024	94,676
当期純損失		△154,957
非支配株主に帰属する当期純損失		△4,000
親会社株主に帰属する当期純損失		△150,957

貸借対照表

(2019年３月31日現在)

(単位：千円)

(資産の部)		(負債の部)	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**2,482,415**	**流動負債**	**1,367,039**
現金及び預金	1,078,166	短期借入金	900,000
売掛金	45,104	1年内返済予定の長期借入金	366,272
短期貸付金	1,005,200	未払金	56,034
未収入金	186,525	未払費用	3,996
前払費用	33,646	預り金	5,239
未収還付法人税等	87,386	その他	35,496
その他	46,385	**固定負債**	**5,086,159**
固定資産	**7,332,620**	長期借入金	4,830,286
有形固定資産	**1,274,687**	資産除去債務	37,673
機械及び装置	1,198,515	デリバティブ債務	218,200
その他	76,172	**負債合計**	**6,453,198**
無形固定資産	**2,025**	(純資産の部)	
ソフトウエア	1,940	**株主資本**	**3,525,532**
その他	85	**資本金**	**1,762,534**
投資その他の資産	**6,055,907**	**資本剰余金**	**1,834,680**
投資有価証券	30,000	資本準備金	1,672,534
関係会社株式	485,179	その他資本剰余金	162,146
その他の関係会社有価証券	450,284	**利益剰余金**	**△71,615**
長期貸付金	5,160,776	その他利益剰余金	△71,615
長期前払費用	222,403	繰越利益剰余金	△71,615
敷金及び保証金	27,940	**自己株式**	**△66**
繰延税金資産	56,065	**評価・換算差額等**	**△164,392**
その他	72,441	繰延ヘッジ損益	△164,392
貸倒引当金	△449,185	**新株予約権**	**697**
		純資産合計	**3,361,837**
資産合計	**9,815,036**	**負債純資産合計**	**9,815,036**

損 益 計 算 書

（2018年４月１日から
2019年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
営業収益		947,489
営業費用		496,983
営業利益		450,505
営業外収益		
受取利息	87,535	
その他	893	88,428
営業外費用		
支払利息	81,678	
支払手数料	1,092	82,771
経常利益		456,162
特別利益		
新株予約権戻入益	130	130
特別損失		
事業撤退損	725,185	725,185
税引前当期純損失		△268,891
法人税、住民税及び事業税	789	
法人税等調整額	219	1,008
当期純損失		△269,900

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年５月22日

株式会社エンバイオ・ホールディングス
　取 締 役 会　御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　打　越　　隆　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　中　野　　強　㊞

当監査法人は、会社法第４４４条第４項の規定に基づき、株式会社エンバイオ・ホールディングスの２０１８年４月１日から２０１９年３月３１日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エンバイオ・ホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年５月22日

株式会社エンバイオ・ホールディングス
　取 締 役 会　御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　打　越　　隆　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　中　野　　強　㊞

当監査法人は、会社法第４３６条第２項第１号の規定に基づき、株式会社エンバイオ・ホールディングスの２０１８年４月１日から２０１９年３月３１日までの第20期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、2018年４月１日から2019年３月31日までの第20期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行につきましては、事業報告に記載の当社子会社（当時）株式会社関東ミキシングコンクリート（以下「KMC」という）が処理後物である再生土を産業廃棄物の処理業の許可を有していない業者に販売した行為が産業廃棄物処理法第12条第５項等に違反するとして、KMCの産業廃棄物収集運搬業及び処理業の許可が2018年12月17日に千葉県から取消しになった件について、当社のKMC担当取締役の職務執行に問題がありました。監査役会では、2018年11月22日に千葉県による許可取消の聴聞手続きが実施されたとの報告を受けて本件が関知されるに至った直後から、事実確認及び原因究明のための監査を実施し、その結果を調査結果報告及び改善案提言書としてとりまとめ、2018年12月25日に当社取締役会に提出いたしました。この調査によってKMCによる汚泥の処理後物の販売について不適切な処理がなされていたにも関わらず、KMC元代表取締役及び当社担当取締役は、千葉県からKMCに対して調査が開始された2018年8月にも当該事実を当社に報告せず、同年11月22日に許可取消の聴聞手続きが千葉県で開催された後になってようやく当社に報告がなされたことが判明しましたが、かかる所為は、当社において本件について適切に対応し、許可取消という事態に至ることを防止する機会を喪失させたものです。実際にも、監査役会は、通常の業務監査のため同年11月6日にKMCの視察を実施しましたが、その時点でも、本件についての報告がなされませんでした。以上のようにKMCにおいて法律違反の業務を行い、また、その問題についての報告を怠ったということは、取締役としての職務執行上の善管注意義務に反するものであると言わざるを得ず、当社では、KMC元代表取締役の解任、当社担当取締役の退任の措置を取りました。上記を除いては、取締役の職務の執行に関する不正の行為又は定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当と認めますが、実際の運用については、前記のKMCの問題に関して、担当取締役からの報告とともにKMCの元代表取締役からの報告も時期に遅れたものであって、この点において当システムが十全に機能していなかったと認めます。なお、期末日現在では内部管理体制の改善が図られました。さらなる改善・強化策として当社では、当社子会社のすべてに対して、当社取締役２名が子会社取締役を兼務する体制を構築し、業務執行の管理を適正に行うとともに、当社取締役会及び監査役会との業務上の連携を高めること、その他内部統制システムを見直し、コーポレートガバナンス及びコンプライアンスの強化を検討しているところであり、監査役会としても構築された内部統制システムの内容を検討、監査する予定です。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年５月22日

株式会社　エンバイオ・ホールディングス　監査役会

常勤監査役(社外監査役)　行川　一郎　㊞

社外監査役　星野　隆宏　㊞

社外監査役　平田　幸一郎　㊞

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　取締役６名選任の件

本定時株主総会の終結をもって、取締役全員（４名）は任期満了となります。つきましては、経営体制の強化を図るため取締役２名を増員することとし、社外取締役１名を含む取締役６名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者の氏名、略歴は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1	西村　実（にしむら　みのる） （1958年11月７日）	1981年４月　ライオン株式会社入社 1990年５月　株式会社日本総合研究所入社 2000年６月　株式会社エンバイオテック・ラボラトリーズ（現：当社）取締役 2003年１月　株式会社アイ・エス・ソリューション(現：株式会社エンバイオ・エンジニアリング）代表取締役 2006年８月　株式会社ランドコンシェルジュ(現：株式会社エンバイオ・エンジニアリング）取締役 2008年１月　当社代表取締役社長(現任) 2010年３月　株式会社ビーエフマネジメント(現：株式会社エンバイオ・リアルエステート）取締役(現任) 2012年６月　江蘇聖泰実田環境修復有限公司董事(現任) 2015年２月　一般社団法人土地再生推進協会理事 2016年６月　江蘇聖泰実田環境修復有限公司総経理（現任） 2018年２月　恩拝欧（南京）環保科技有限公司董事長（現任）	538,500株
	【候補者とした理由】 当社及びグループ会社で長年にわたり、国内・海外の土壌汚染対策事業、ブラウンフィールド活用事業の企画、開発、運営の業務や経営に携わり、豊富な経験と実績を有しています。2008年から当社代表取締役として経営を担ってきました。当社における豊富な業務経験と企業経営に関する知見を有しており、引続き選任をお願いするものであります。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
2	中村賀一（なかむらよしかず） （1973年３月11日）	1995年10月　監査法人トーマツ（現：有限責任監査法人トーマツ）入所 2000年７月　平田公認会計士事務所入所 2004年６月　株式会社エンバイオテック・ラボラトリーズ（現：当社）取締役（現任） 2006年８月　株式会社ランドコンシェルジュ(現：株式会社エンバイオ・エンジニアリング）取締役 2007年６月　株式会社アイ・エス・ソリューション(現：株式会社エンバイオ・エンジニアリング）取締役 2010年３月　株式会社ビーエフマネジメント(現：株式会社エンバイオ・リアルエステート）取締役(現任) 2012年６月　江蘇聖泰実田環境修復有限公司董事（現任） 2015年１月　株式会社ネオキャリア　社外監査役（現任） 2015年９月　株式会社イデアル　社外監査役（現任） 2016年１月　株式会社ユーザーローカル　社外監査役（現任） 2017年11月　株式会社土地再生不動産投資　取締役（現任） 2019年２月　株式会社エンバイオ・エンジニアリング取締役（現任）	387,000株
	【候補者とした理由】 当社及びグループ会社で長年にわたり経理、財務の業務や経営に携わり、豊富な経験と実績を有しています。2004年から当社取締役として経営を担ってきました。当社における豊富な業務経験と企業経営に関する知見を有しており、引続き選任をお願いするものであります。		

<table>
<tr><th>候補者番号</th><th>氏名
（生年月日）</th><th>略歴、当社における地位及び担当
（重要な兼職の状況）</th><th>所有する当社の株式数</th></tr>
<tr><td rowspan="2">3</td><td>草場 周作
（1976年１月４日）
※新任</td><td>2001年４月　国際航業株式会社入社
2005年２月　株式会社アイ・エス・ソリューション(現：株式会社エンバイオ・エンジニアリング）入社
2014年６月　株式会社アイ・エス・ソリューション(現：株式会社エンバイオ・エンジニアリング）取締役
2018年４月　株式会社エンバイオ・エンジニアリング代表取締役（現任）</td><td>10,000株</td></tr>
<tr><td colspan="3">【候補者とした理由】
グループ会社で長年にわたり土壌汚染対策事業の業務と経営に携わり、豊富な経験と実績を有しています。2018年から株式会社エンバイオ・エンジニアリングの代表取締役として同社の経営を担ってきました。土壌汚染対策事業に関する豊富な業務経験と企業経営に関する知見を有しており、選任をお願いするものであります。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">4</td><td>山本 敏仁
（1974年５月７日）
※新任</td><td>1997年４月　三井不動産建設株式会社（現：みらい建設工業株式会社）入社
2002年４月　株式会社ジョイント・コーポレーション（現：株式会社長谷工不動産）入社
2011年３月　株式会社アイ・エス・ソリューション(現：株式会社エンバイオ・エンジニアリング）入社
2011年３月　株式会社ビーエフマネジメント(現：株式会社エンバイオ・リアルエステート）へ出向
2014年４月　株式会社ビーエフマネジメント(現：株式会社エンバイオ・リアルエステート）代表取締役（現任）
2017年11月　株式会社土地再生不動産投資　取締役（現任）</td><td>1,500株</td></tr>
<tr><td colspan="3">【候補者とした理由】
グループ会社で長年にわたりブラウンフィールド活用事業の業務と経営に携わり、豊富な経験と実績を有しています。2014年から株式会社ビーエフマネジメント（現：株式会社エンバイオ・リアルエステート）の代表取締役として同社の経営を担ってきました。ブラウンフィールド活用事業に関する豊富な業務経験と企業経営に関する知見を有しており、選任をお願いするものであります。</td></tr>
</table>

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
5	横溝透修（よこみぞゆきのぶ） （1979年３月31日） ※新任	2010年７月　株式会社ランドコンシェルジュ(現：株式会社エンバイオ・エンジニアリング）入社 2015年３月　ヴェガ・ソーラー合同会社　職務執行者（現任） 2016年３月　アルタイル・ソーラー合同会社　職務執行者（現任） 2016年４月　株式会社エンバイオ・ホールディングス　経営企画室長 2016年９月　ソーラー年金株式会社　代表取締役（現任） 2016年10月　Carbon&Volts　Sdn.Bhd　Director（現任） 2016年10月　太陽光パーク２合同会社　職務執行者（現任）	3,100株
	【候補者とした理由】 当社で長年にわたり自然エネルギー事業の企画と業務に携わり、豊富な経験と実績を有しています。2016年から当社の新事業の経営企画室長として当社保有の太陽光発電所の経営を担ってきました。自然エネルギー事業に関する豊富な業務経験と新事業開発に関する知見を有しており、選任をお願いするものであります。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
6	亀山忠秀（かめやまただひで） （1974年12月26日）	2002年７月　株式会社幸洋コーポレーション（現：株式会社コマーシャル・アールイー）入社 2006年６月　株式会社コマーシャル・アールイー取締役 2007年６月　株式会社コマーシャル・アールイー常務取締役 2010年８月　公共シィー・アール・イー株式会社（現：株式会社シーアールイー）入社 2011年７月　株式会社シーアールイー常務取締役 2016年６月　当社社外取締役（現任） 2016年９月　NCF不動産投資顧問株式会社（現：ストラテジック・パートナーズ株式会社）取締役（現任） 2017年８月　株式会社シーアールイー代表取締役社長（現任）	100株
	【社外取締役候補者とした理由】 不動産開発業、特に物流不動産業界における経営者としての豊富な経験と知見を有し、2016年より当社社外取締役として当該経験と知見を当社の経営に活かし、独立した立場から取締役会の機能強化に貢献してきました。引き続き独立した立場から取締役会の意思決定機能及び監督機能の強化が期待できるため、社外取締役として選任をお願いするものです。		

（注）１．各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
２．亀山忠秀氏は、社外取締役候補者であります。
３．候補者が所有する当社株式数は、2019年３月31日最終の株主名簿の記載によります。
４．亀山忠秀氏は、現在当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は、本総会終結をもって、３年となります。
５．当社は亀山忠秀氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額であります。亀山忠秀氏の再任が承認可決された場合、当該契約を継続する予定であります。
６．亀山忠秀氏が当社の社外取締役在任中、当社の連結子会社である株式会社関東ミキシングコンクリートは、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に違反する行為があったとして、千葉県知事から、2018年12月に廃棄物処理業及び廃棄物収集運搬業の許可取り消しの行政処分を受けました。同氏は、従前より取締役会等においてコンプライアンスの重要性に関し、随時、必要な助言や注意喚起を行っていました。また、本件発生後においても、独立した立場から内部管理体制の強化をはじめとする再発防止に向けた提言を行うなど、その職責を果たしています。

第２号議案　補欠監査役１名選任の件

法令に定める監査役の員数が欠くことになる場合に備え、補欠の監査役として１名の選任をお願いするものであります。

また、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名（生年月日）	略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
村岡元司 （1964年１月１日）	1988年４月　丸紅株式会社入社 1991年１月　株式会社日本総合研究所入社 2000年６月　株式会社NTTデータ経営研究所入社　社会基盤事業本部本部長・パートナー（現任） 2006年８月　株式会社ランドコンシェルジュ（現：株式会社エンバイオ・エンジニアリング）代表取締役 2010年６月　当社取締役	45,000株
【候補者とした理由】 経営コンサルティング会社のパートナーとして、企業の業務及び会計の適正を評価する豊富な経験と知見を有し、2014年より当社補欠監査役に選任されてきました。不測の事態で監査役に欠員が生じた際に独立した立場から監査役の任に就いてもらうことが期待できるため、補欠監査役としての選任をお願いするものです。		

（注）１．補欠監査役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

２．候補者が所有する当社株式数は、2019年３月31日最終の株主名簿の記載によります。

３．村岡元司氏が監査役に就任した場合、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、法令に定める額を限度として賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。

以　上

株 主 総 会 会 場 ご 案 内 図

会場：東京都千代田区神田駿河台四丁目６番地
御茶ノ水ソラシティ　１階
ソラシティカンファレンスセンター　Room C
TEL 03－6206－4855



交通　ＪＲ：御茶ノ水駅　　聖橋口より　徒歩約１分
東京メトロ千代田線：新御茶ノ水駅　　Ｂ２出口直結
東京メトロ丸ノ内線：御茶ノ水駅　　出口１より　徒歩約４分